



資料1

教生第159号

千葉県社会教育委員会議議長 様

令和3年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に
ついて (諮問)

このことについて、別添のとおり社会教育関係団体から事業計画書の提出がありましたので、社会教育法(昭和24年法律第207号)第13条の規定により諮問します。

令和3年6月1日

千葉県教育委員会

